

解除申請をされる前にパソコンのプロキシ設定を確認し、適切な設定になっていても閲覧制限がかかっている場合のみ、解除申請を行っていただく様お願いいたします。具体的には教職員が利用するパソコンにおいても、児童生徒用のプロキシ設定になっていることが多いようです。

プロキシ設定につきましては、ひむか利用承認の際に同封した文書か、下記に記載している各種プロキシ及び下記 URL より確認願います。

尚、学校が独自にプロキシサーバを設置している場合、設定しているプロキシ確認及び設定変更の詳細につきましては、学校のプロキシサーバ設置業者にお問い合わせ下さい。こちらでは個々の学校プロキシサーバの設定方法はわかりかねます。

●プロキシの設定方法（例）

<http://himuka.miyazaki-c.ed.jp/inf/mainte/web-proxy/proxy-ie.htm>

●各種プロキシ

小学生用プロキシ：	proxy-e.miyazaki-c.ed.jp	ポート番号：8080
中学生用プロキシ：	proxy-j.miyazaki-c.ed.jp	ポート番号：8080
高校生用プロキシ：	proxy-h.miyazaki-c.ed.jp	ポート番号：8080
教職員用プロキシ：	proxy-g.miyazaki-c.ed.jp	ポート番号：8080

*プロキシサーバとは

内部ネットワークとインターネットの境にあつて、直接インターネットに接続できない内部ネットワークのコンピュータに代わって、「代理」としてインターネットとの接続を行うコンピュータのことで、ひむかには上記の4つが準備されております。児童生徒用パソコンと教職員用パソコンではプロキシ設定を変えて御利用下さい。（教職員用のパソコンが、児童生徒用のプロキシ設定になっていますと、フィルタリングが強くなっていますので、サイト閲覧がかなり制限されます。）